▲▲▲山形県



報 道 発 表

令和 4 年 3 月 1 7 日 山 形 県 山 形 地 方 気 象 台

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震に伴う

土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの 大きかった山形県中山町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震により、山形県中山町で震度5強 を観測しました。

当該地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、中山町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、山形県と山形地 方気象台が発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設 けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

山形県中山町

なお、土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) **についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル (大雨警報(土砂災害)の危険度分布) は、土砂災害警戒情報や大雨警報(土砂災害)等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

山形県 https://sabo.pref.yamagata.jp

山形地方気象台 https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/doshakeikai.html#b

本件に関する問い合わせ先:

山形県県土整備部砂防・災害対策課 課長補佐 村山 電話 023-630-2635 FAX 023-625-3866 山形地方気象台 土砂災害気象官 高内 電話 023-622-0632 FAX 023-633-0620

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村 (中山町)



通常基準の警報・注意報の基準を8割に引き下げる市町村